区分:Ⅲ

号機	_
ク 1成	
件名	発電所構内(屋外)におけるけが人の発生について
不概の	2018年9月17日午後3時頃、屋外の安全対策工事に関する建設現場において、鉄筋の組み立て作業に従事していた協力企業作業員が、モルタル等を注入するための鋼管をセッティングする際に、鋼管の先端を持っていた状態で、後ろ側から鋼管が送り出されたため、鋼管とフレーム鋼材※の間に左手の小指が挟まれ負傷しました。 当該作業員については、業務車両にて病院へ搬送しました。 ※フレーム鋼材:鉄筋を支えるためのフレーム 「フレーム鋼材・鉄筋を支えるためのフレーム」 「オがの発生状況(再現)
安全上の重 要度/損傷 の程度	 <安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他
対応状況	応急処置として 8 針の縫合処置を実施した後、一時帰宅しました。本日、あらためて病院で診察を受け左小指挫創と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。